

令和5年度環境対応車導入助成事業要領

令和5年4月1日
公益社団法人福島県トラック協会

1 助成の目的

この助成金は、貨物自動車運送業の用に供する環境対応車の普及を促進することを目的とする。

2 助成対象者

公益社団法人福島県トラック協会(以下「協会」という。)の普通会員及び賛助会員(以下「会員」という。)で、会費の未納が無いもの(ただし、新規普通会員の場合は、入会后6ヵ月以上経過し、会費の未納が無いもの)。

3 助成台数

1会員5台まで。

4 予算額及び助成予定台数

3,750,000円(14台) ※ポスト新長期等規制適合車導入助成事業に含む。

5 助成の対象となる車両、助成金額及び申請手続等

公益社団法人全日本トラック協会(以下「全ト協」という。)が定める「環境対応車導入促進助成金交付要綱」、「令和5年度環境対応車導入促進助成事業実施要領」及び協会が定める「令和5年度環境対応車助成額等一覧」のとおりとする。ただし、令和6年2月29日までに「車両登録」及び「実績報告」の提出が完了する車両を対象とする。

「環境対応車導入促進助成金交付申請書」(5枚複写)については協会から郵送にて送付する。尚、当該要綱等については、協会及び全ト協のホームページで確認すること。

6 協会の様式

全ト協が定める「令和5年度環境対応車導入促進助成事業実施要領」に規定する協会の様式は次のとおりとする。

- (1) 環境対応車導入促進助成事業実績報告書(リース) 福ト協様式3-1
- (2) 環境対応車導入促進助成事業実績報告書兼助成金交付請求書(買取り) 福ト協様式3-2
- (3) 環境対応車導入促進助成金請求書(リース事業者用) 福ト協様式3-3
- (4) 環境対応車導入促進助成金交付申請変更届出書 福ト協様式4
- (5) 環境対応車導入促進助成金交付申請取下届出書 福ト協様式5
- (6) 環境対応車導入促進助成事業に係る財産処分等届出書 福ト協様式6

【全ト協ホームページ】

<https://jta.or.jp/member/shien/efv2023.html>

【協会ホームページ】

<http://fukutora.lat37n.com/furtherance/>

当助成制度は事前申請となりますので、申請の際は下記へご一報ください。

(公社)福島県トラック協会 業務部 TEL024-558-7755